



第10号様式（第13条）

印西ク指令第107号

令和8年3月27日

一般廃棄物処理業許可証

住 所 千葉県印西市別所字成沢1209番地1

氏 名 株式会社オールクリーン

代表取締役 海野 薫

令和8年3月9日付けで申請のあった件については、次のとおり許可します。

印西市長 藤 代 健 吾



- 1 許可番号 第46号
- 2 許可期間 令和8年4月1日から
令和10年3月31日まで
- 3 許可区分 一般廃棄物の処分（再生可能な樹木、枝葉及び刈草に限る）
- 4 許可条件 (1) 月例報告書を翌月の10日迄に提出すること。
(2) 一般廃棄物の処理については、申請事項にある処理能力を超えないこと。
(3) 搬入された一般廃棄物の事業場からの飛散、流出及び地下への浸透、並びに悪臭の発散がないよう必要な措置を講じること。
また、保管については、保管基準を設けて適正に保管すること。
(4) 特定作業により発生する騒音、振動、悪臭について、規制基準を遵守し、苦情等については誠意を持って対処すること。
(5) その他業務を行うにあたっては市の指示に従うとともに、関係法令を遵守し、環境衛生に十分配慮すること。